

財政健全化計画を見直しました

幸手市財政健全化計画

幸手市では、景気の低迷、人口の減少、また国の三位一体の改革による地方交付税などの歳入見込みが大幅に減少するなど、将来の財政運営において収支に不足を生じる可能性が生じたことから、「持続可能な行財政運営」を柱に、「財政再建団体への転落の阻止」「収支の均衡と財政構造の改革」を目標とした「幸手市財政健全化計画」を平成19年11月に策定しました。

この計画は平成19年度から平成23年度までの5年間を計画期間とし、計画の各取り組み事項については毎年度見直すこととしていますが、本年度は計画のちょうど中間点となることから、この2年間の取り組み結果をふまえ、当初の目標についての検証と見直しを行いました。

健全化判断比率

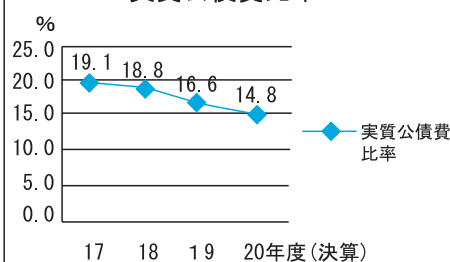
▼実質赤字比率 赤字は発生しませんでした。

▼連結実質赤字比率 赤字は発生しませんでした。

▼実質公債費比率 標準的な税収と交付税を合わせた収入に対する元利償還金の割合。平成20年度決算における比率は14・8%で、地方債の発行に許可を必要とする基準18・0%を下回っています。

しかし、県内他市町と比較して依然比率は高く、今後、圏央道関連整備事業など、国、県に対する大規模な負担金支出が予定されていることから、地方債の運用に十分な注意

実質公債費比率



を払っていく必要があります。また、将来的な比率

目標として、現在の県内市の状況を鑑み、概ね10%台での推移を目指すため、昨年度に引き続き「公債費負担適正化計画(平成21年度)」を策定しました。

この計画を遂行することで、平成24年度には実質公債費比率は、10%台に達成する見込みです。

▼将来負担比率 標準財政規模に対する幸手市が将来負担すべき実質的な負債の割合。平成20年度決算における比率は90・3%で、早期健全化基準の350・0%を下回っています。

また、これら健全化判断比率に加え、つぎの財政指標などについても計画を策定した平成19年度よりも改善されています。

▼公債費比率 地方債発行規模の妥当性を判断する指標で、15・0%を超えると財政構造の弾力性が阻害されると言われています。平成20年度決算における比率は16・0%でした。

▼公債費負担比率 公債費に対する財政負担の割合を判断する指標で、平成20年度決算における比率は16・0%でした。

▼起債制限比率 公債費などに充当された一般財源の割合で、過去3か年の平均値。平成20年度決算における比率は15・1%でした。

▼経常収支比率 自治体の財政構造の弾力性を判断する比率で、経常的経費に充てられる経常一般財源収入の割合。平成20年度決算における比率は94・9%でした。

進むべき方向と

今後の取組み

これら健全化判断指標に加え、平成19年度から取り組んできた各歳入・歳出項目における結果や、今後の財政収支の予測などを総合的に検討した結果、幸手市財政健全化計画で目標としてきた財政再建団体への転落の阻止については、その危機を脱したものと判断しました。

しかし、もうひとつの目標である「収支の均衡と財政構造の改革」については、いまだ達成したとは言いがたい状況であるため、今後も「持続可能な行財政運営」を柱とした「収支の均衡と財政構造の改革」を目標とし、引き続き徹底した行政改革に取り組んで行くこととしました。

見直し後の計画は、平成21年度から23年度までとし、「収支の均衡と財政構造の改革」を目標に計画に掲げた各取り組み事項を引き続き推進していくこととしていますので、市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

なお、見直し後の幸手市財政健全化計画および公債費負担適正化計画につきましては、市ホームページ(<http://www.city.satie.lg.jp>)に掲載しています。

問合せ ○財政健全化計画

については政策調整課 ☎(43)1111 内線24

2 ○公債費負担適正化計画については財政課 ☎(43)1111 内線25

連結財務書類を公表します

企業会計的手法を取り入れた財務書類について、国から新たに示された新地方公会計制度(総務省方式改定モデル)に基づき連結財務書類を作成しましたのでお知らせします。この連結財務書類は、本市の普通会計に加え、特別会計や連携して行政サービスを実施している関係団体を含めることで、ひとつの行政サービス実施主体とみなして平成20年度決算により作成したものです。

今後とも連結財務書類を作成することにより、資産・債務に関する情報開示と適正な管理を一層進めるとともに、財務書類の分析を通じて今後の行財政運営の改善のために活用していきます。

問合せ 財政課 ☎(43)1111内線252

※詳しい財務書類は、市ホームページ(<http://www.city.satte.lg.jp/>)でも公表しています。



●貸借対照表(バランスシート)

行政サービスを提供するために保有している資産と、その資産をどのような財源から調達したかを表したもので、表左側の資産合計と表右側の負債および純資産合計が必ず一致することからバランスシートとも呼ばれているものです。

借 方		貸 方	
資産の部	金額	負債の部	金額
1 公共資産	759億4,376万6千円	1 固定負債	223億1,794万8千円
(1)有形固定資産	756億7,034万5千円	(1)地方債	177億9,979万6千円
(2)無形固定資産	0千円	(2)退職手当等引当金等	45億1,815万2千円
(3)売却可能資産	2億7,342万1千円	2 流動負債	33億3,079万5千円
2 投資等	18億6,083万8千円	(1)翌年度償還予定地方債	16億9,703万6千円
(1)基金等	13億3,771万1千円	(2)その他	16億3,375万9千円
(2)長期延滞債権	11億644万9千円	負債合計	256億4,874万3千円
(3)その他	△5億8,332万2千円	純資産の部	金額
3 流動資産	45億2,467万円	純資産合計	566億8,053万1千円
資産合計	823億2,927万4千円	負債および純資産合計	823億2,927万4千円

●行政コスト計算書

1年間の行政活動で、経常的な行政サービスにかかった経費が受益者負担である使用料・手数料等の経常収益でどの程度賄われたのかを表したものです。

経常費用	金額
1 人にかかるコスト	37億9,350万2千円
(1)人件費	31億2,005万6千円
(2)退職手当等引当金繰入等	4億6,335万9千円
(3)賞与引当金繰入額	2億1,008万7千円
2 物にかかるコスト	50億1,949万円
(1)物件費	27億3,981万8千円
(2)維持補修費	9,257万7千円
(3)減価償却費	21億8,709万5千円
3 移転支出的なコスト	123億2,488万7千円
(1)社会保障給付	97億4,339万9千円
(2)補助金等	24億1,673万1千円
(3)他団体への公共資産整備補助金等	1億6,475万7千円
4 その他のコスト	10億957万円
公債費利子償還等	10億957万円
経常費用合計	221億4,744万9千円
経常収益	金額
使用料・手数料等	80億9,530万7千円
純経常行政コスト(経常費用－経常収益)	140億5,214万2千円

●純資産変動計算書

貸借対照表の資産から負債を差し引いた純資産について、1年間の増減を表したものです。

純資産の項目	金額
期首純資産残高	552億3,837万2千円
純経常行政コスト	△140億5,214万2千円
財源調達	
地方税	69億4,288万2千円
地方交付税	16億2,376万7千円
その他行政コスト充当財源	11億656万2千円
補助金等受入	58億1,002万8千円
臨時損益	1,060万6千円
資産評価替えによる変動額	638万4千円
その他	△592万8千円
期末純資産残高	566億8,053万1千円

●資金収支計算書

1年間の現金の動きを経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支に区分し、その収支を表したものです。

収支の区分	金額
1 経常的収支	49億4,254万2千円
支出	192億9,203万1千円
収入	242億3,457万3千円
2 公共資産整備収支	8億7,704万円
支出	10億1,995万1千円
収入	18億9,699万1千円
3 投資・財務的収支	△47億4,622万9千円
支出	48億5,605万3千円
収入	1億982万4千円
当年度資金増減額	10億7,335万3千円
期首資金残高	20億6,923万1千円
期末資金残高	31億4,258万4千円

※連結の対象となる特別会計および関係団体

- ・特別会計(国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、水道事業会計)
- ・幸手市土地開発公社
- ・一部事務組合および広域連合(埼玉県市町村総合事務組合、埼玉県後期高齢者医療広域連合、彩の国さいたまづくり広域連合、広域利根斎場組合)